## 「津波災害時における新たな緊急避難システムに関する研究」

高知工科大学大学院建設マネジメント研究室 嘉藤 敬佑

主指導教員 草柳俊二教授 副指導教員 五艘隆志准教授

## 第1章 研究の概要と目的

## 1. 概要

災害が発生すると、社会生活に大きな影響を及ぼす。高知県防災計画には、「自然現象が、施設の防御能力を超える」ことで災害が発生するとあり、災害とは、辞書によれば、「地震・台風・洪水・津波・噴火・干ばつ・大天災・感染症の流行などによって引き起こされる不時のわざわい。また、それによる被害」とある。また、災害対策基本法では、災害について、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」と定義されている。特に、地震やそれに伴う津波は、広範囲にわたって甚大な被害を引き起こす。平成23年3月11日の東日本大震災では、津波被害が、その被害の大きな部分を占めたことは記憶に新しい。

この、津波発生時には、いかに短時間で安全な場所に避難できるかが大きなカギとなる。しかし、東日本大震災の事例からもわかるとおり、付近に適切な避難場所がなく、避難できず津波の犠牲となった住民が多い。また、実際に津波被災地を訪問した際にも、付近に適切な避難場所が存在しないという事実を改めて認識した。このことから、対象となるすべての住民が、津波襲来までに安全に避難できる施設を新たに設置する必要がある。本研究では、津波災害時における緊急避難システムに関して、現状の問題点を明らかにするとともに、今後発生が予想される災害の人的被害を抑えるべく、その対策法について新たな方法を提唱するものである。

